

I. アルメニア概観

2014年4月

在ロシア日本国大使館

1. 概観

- (1) 人口 302.69万人 (2013年)¹
- (2) 民族 アルメニア人—97.9%
クルド人—1.3%、ロシア人—0.5%、(2009年)
- (3) 言語 アルメニア語 (公用語) —96%、ロシア語—2%、他—2%
- (4) 宗教 アルメニア・キリスト教—94%
- (5) 面積 2万9,800km² (内陸国、日本の約13分の1)
- (6) 人口密度 112人/km²
- (7) 主要都市 エレヴァン 106.6万人 (全人口の約35%)¹
 ロリ 23.5万人
- (8) 国祭日 9月21日 (独立記念日)

2. 歴史

古代アルメニアについては紀元前6世紀のギリシアの歴史家による言及がある。当時アルメニア人は数世紀にわたりペルシア人の支配を受け、ギリシア・ローマ世界とペルシア・アラブ世界の間緩衝地域となっていた。紀元前30年までにローマがアルメニアを征服するが、その後パルチア人の統治下に入る。アルメニア人は、4世紀²に世界で初めてキリスト教を国教化した。この時代にアルメニア人の言語と宗教が確立していく。

7世紀からアラブ人の支配下で経済的に繁栄し、国外への移住も活発化し、11世紀にはレバノン地方への移住者がキリキア王国というアルメニア人国家を樹立した。その後、11



¹ アルメニア国家統計局 (2013年)

² アルメニアが正式にキリスト教を受容した年には諸説あるが、アルメニアは紀元301年で世界で最初であると主張しており、2002年、1700年祭を実施。

世紀からセルジューク・トルコに支配され、16世紀初めからオスマン・トルコ、サファビー朝ペルシアに挟撃される。コーカサス地域のアルメニア人居住地域は、1618年には両国の条約により東西に分割支配される(この分割によってトルコ領となった部分は現在でもトルコの一部)。

17世紀から南下政策を開始したロシアは、まずペルシアとの戦争に勝ち、1828年にエレヴァン地域を獲得する。ロシア統治下のアルメニアでは、この時期に資本主義経済、統一法制度が徐々に導入され、西側やロシアの影響を受けた世俗的知識人層が生まれた。こうしたアルメニア人知識人は西側列強に保護を求めるようになり、19世紀末には「アルメニア問題」は西側列強とオスマン・トルコの摩擦要因となる。アルメニア側は、第一時大戦中の1915年、オスマン・トルコによりアルメニア人の強制移住、大量虐殺が行われたと主張している。他方、トルコはこれを事実として認めていない。

1917年10月のロシア革命後にロシア軍はコーカサスから撤退し、それにより生じた空白地帯にアルメニア、グルジア、アゼルバイジャンが参加するトランス・コーカサス連邦が成立した。その後1918年5月にアルメニア共和国は独立を宣言するが、トルコと赤軍の間に挟まれたアルメニアは1920年12月にアルメニア・ソヴィエト共和国となった。1922年にアルメニアはアゼルバイジャン及びグルジアと共にトランス・コーカサス・ソヴィエト連邦社会主義共和国としてソ連邦に編入され、後1936年に各々が一共和国の地位を与えられ、アルメニア・ソヴィエト社会主義共和国となった。

アルメニアは、1990年8月23日に共和国主権宣言を行い、1991年9月21日に行われた国民投票において住民の圧倒的な支持を得て、同年9月23日に独立を宣言した。

3. 内政

(1) 政府

(ア) 大統領

大統領は国民の選挙によって選出され、任期は5年。3期以上連続で務めることはできない。大統領の権限は絶大であり、1995年6月5日採択の従来憲法では国民議会解散権、首相・閣僚任命権、憲法裁、最高裁、その他の下級裁判所の判事の任命権、外交権・条約締結権などの権限が与えられていた。しかし、2005年11月27日の国民投票で従来憲法は大幅に改正され(国民投票での改憲案の支持率は93.3%)、その結果、大統領の権限は一部議会に移譲されることになった。

現職のサルグシヤン大統領は、コチャリヤン前大統領が2期10年の任期を満了したのを受けて、2008年2月19日に行われた大統領選に当選し、2008年4月に大統領に就任した。2013年2月18日には任期満了に伴う大統領選挙にて約59%の



サルグシヤン、セルジ・アザトヴィチ
大統領
1954年6月30日、ステパナケルト市(ナゴルノ・カラバフ)生まれ
1989-93年 エレヴァン国立大学卒 ナゴルノ・カラバフ共和国
自衛軍委員会委員長
1990-93年 アルメニア国民議会議員
1993-95年 国防相
1995-96年 国家安全保障局長
1996-99年 安全保障・内務相
1999年 安全保障相
1999-2000年 大統領府長官、
国家安全保障会議書記
2000-07年 国防相
2007-08年 首相
2008年4月 大統領

得票率で再選され、現在2期目を務めている。

(イ) 内閣閣僚 (2014年3月末現在。2014年4月3日にサルキシャン首相が辞任したことを受け、今後改めて組閣が行われる見通し。)

- (1) 首相：サルキシャン, チグラン
- (2) 副首相兼地域行政相：ゲヴォルキヤン, アルメン
- (3) 外相：ナルバンジャン, エドヴァルド
- (4) 国防相：オガニヤン, セイラン
- (5) 財務相：サルグシヤン, ダヴィド
- (6) 法務相：トフマシヤン, グライル
- (7) 経済相：アヴァネシヤン, ヴァグラム
- (8) 運輸通信相：ベグラリヤン, ガギク
- (9) エネルギー・天然資源相：モフシシヤン, アルメン
- (10) 教育科学相：アショチャン, アルメン
- (11) スポーツ・青年問題相：ヴァルダニヤン, ユーリー
- (12) 保健相：ドゥマニヤン, デレニク
- (13) 農業相：カラペチャン, セルゴ
- (14) 自然保護相：アルチュニヤン, アラム
- (15) 都市計画相：タデヴォシヤン, サンヴェル
- (16) 労働・社会問題相：アサトリヤン, アルテム
- (17) 文化相：ポゴシヤン, アスミク
- (18) 非常事態相：エリツヤン, アルメン
- (19) 在外移民担当相：アコピヤン, グラヌシュ

(2) 議会

(ア) 国民議会 (131 議席, 比例区 90, 一人区 41) の一院制。国民議会は憲法により保証された国民主権の下、唯一の立法機関の地位を与えられている。2005 年 11 月の憲法改正により国民議会は大統領による首相任命への同意権などを付与され権限を大幅に拡大した。

なお、国民議会は、国家反逆罪及び他の重大犯罪を理由に大統領を解任することができる (但しそのための手続は複雑)。

現在の議会の選出は 2012 年 5 月 6 日に行われた選挙によるもの。第 1 回会合は 5 月 31 日に召集された。議長は、H. アブラハミヤン。

(イ) 政党

各政党の議席数は以下のとおり。

共和党：69 議席

繁栄党：37 議席

ANK：7 議席

法秩序党：6 議席

ダシュナクツチュン：5 議席

遺産党：5 議席

無所属：2 議席

(3) 地方制度

アルメニアの地方組織は、エレヴァン特別市と 10 の州及び州の下位にある 900 を超える地区とされる。従来の憲法では、エレヴァン特別市の市長や州知事は大統領又は政府が任命することとされており、地区の長は住民の直接選挙により選出することとされていたが、2005 年 11 月の憲法改正により、エレヴァンを含む全ての市では地方自治が保障されることとなった。

(4) 最近の政治情勢

2007 年 3 月に心臓発作で死亡したマルガリャン首相の後任として、同年 4 月、コチャリャン大統領は同郷（ナゴルノ・カラバフ）で同年生まれのサルグシャン国防相を首相に任命。5 月に行なわれた議会選挙では、サルグシャン首相率いる与党共和党が第一党の座を確保した。この結果を受けて首相に再任されたサルグシャン首相は、アルメニア繁栄党及び「ダシナクツチュン」と連立内閣を結成した。

2008 年 2 月 19 日に行われた大統領選挙は事実上サルグシャン首相とテル＝ペトロシヤン初代大統領の一騎打ちとなった。中央選管はサルグシャン首相の当選を発表したが（得票率 52.82%）、次点となったテル＝ペトロシヤン初代大統領の野党陣営は、大統領選挙に多くの不正があったと主張して、選挙直後より抗議デモ・集会を開催した。デモ・集会の解散を求める警察側と野党側の衝突が続いたことを受けてコチャリャン大統領は 3 月 1 日に非常事態宣言を発出した。4 月 9 日、当選したサルグシャン首相は大統領に正式に就任した。野党「アルメニア国民議会（ANK）」は、その後も大統領選挙の不正を糾弾し、デモを長きにわたって続したが、全国規模での盛り上がりとはならなかった。

2013 年 2 月 18 日に行われた大統領選挙では、7 名の候補者が立候補し、現職のサルグシャン大統領が、次点のオヴァニシヤン「遺産党」（野党）党首（得票率 36.74%）に差を付けて、約 58.64%の票を獲得して当選した。選挙キャンペーン中は、大統領候補の一人（アイリキヤン「民族自決」団体代表）が銃撃される事件が発生し、同候補がいったん選挙延期を申請する

など、一時的に混乱は見られたものの、その後、同候補者が延期申請を取り下げたことにより、投票は予定どおり実施された（本暗殺未遂については、後日、別の大統領候補者が逮捕された。）。選挙終了後は、オヴァニシャン「遺産党」党首が、選挙結果の無効を求める訴えを起こして、度重なる抗議行動を行ったものの、選挙結果や政治情勢全体に影響を及ぼすことはなかった。

我が国からも監視員を派遣した OSCE/ODIHR 監視団は、選挙は全体として良く運営され、基本的自由を尊重したものであった、候補者は自由に選挙運動をすることができた、メディアはバランスのとれた報道を提供する法的義務を満たし、全ての候補者は自身の自由な放映時間を利用した、同時に、公的機関の公平性の欠如、行政資源の濫用及び投票者への圧力の事案が懸念されたとの評価を発表した。

議会内においては、サルグシヤン大統領が党首を務めるアルメニア共和党が法秩序党と連立を形成したことにより、131 議席中 75 議席を確保し、安定した議会運営を行っている。

現在の政府の最重要課題は経済発展である。アルメニア経済の国際市場への統合を促進するためには、隣国アゼルバイジャンとの間で係争問題となっているナゴルノ・カラバフ（NK）紛争の解決が重要であるが、解決の見通しは立っておらず、トルコとの国交正常化プロセスも、トルコによる NK 問題とのリンケージにより止まっている。

4. 経済

(1) 経済指標

名目 GDP (2012 年) 約 98.6 億ドル (1 USD=405.51AMD)

一人あたり所得 (月あたり) (2012 年) 約 279.1 ドル

失業率 (2012 年) 6.2%

通貨単位：ドラム (2014 年 4 月 1 ドル=413.31 ドラム)

	01 年	02 年	03 年	04 年	05 年	06 年	07 年	08 年	09 年	10 年	11 年	12 年
経済成長率	+9.6%	+13.2%	+14.0%	+10.5%	+13.9%	+13.2%	+13.7%	+6.9%	-14.1%	+2.2%	+4.7%	+7.2%
インフレ率	+3.1%	+1.1%	+4.7%	+7.0%	+0.6%	+2.9%	+4.4%	+9.0%	+5.5%	+8.2%	+7.7%	+2.6%

(2) 経済情勢

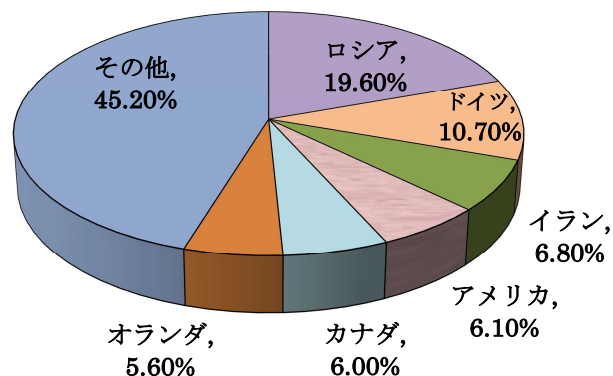
ソ連解体直後は経済情勢が大幅に悪化したのが、94 年にプラス成長に転じて以降、概ね堅調な成長が続き、2002 年以降 2007 年まで 6 年連続で 2 桁の成長率を記録した。グルジアでの軍事衝突や世界経済危機の影響を受け、2009 年こそ前年比 -14.1% の成長率となったが、2010 年はプラス 2.2%、2011 年はプラス 4.7%、2012 年はプラス 7.2% を記録した。

各産業のGDP比をおおまかにみると、鉱工業14.8%、農林水産業17.2%、貿易13%、建設業17.1%（2010年）であり、近年建設業の比重が高いのが特徴である。鉱工業では、ダイヤモンド研磨等の宝石加工、アルミニウム、及び銅・亜鉛等の非鉄金属や鉱物が輸出の中心となっている。一方、エネルギー資源には恵まれておらず、エネルギーの外国依存度は高い。

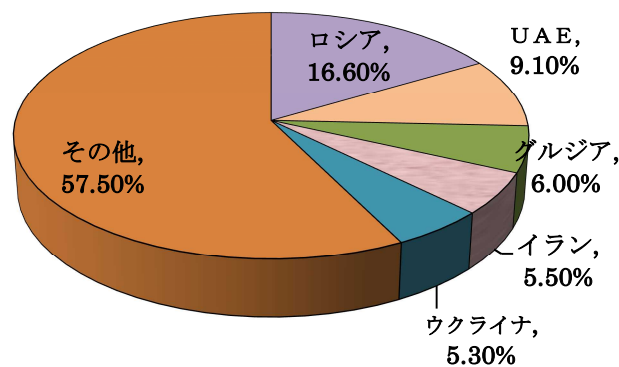
財政赤字は、2003年以降2007年まではGDP比1%台以下であったが、2008年はGDP比1.4%となり、2009年にはGDP比7.6%と赤字幅が拡大した。2012年は、1.5%まで減少している。インフレ率は最近上昇傾向にあり、2009年から2011年にかけて+3.4%から+7.7%に上昇したが、2012年は+2.6%と落ち着きを見せた。

経済危機対策として、2009年1月にロシア、世銀、IMF、EU等に10億ドルの融資を要請した結果、総額20億ドルの支援がなされるなど、対外債務は漸進的に膨らんでおり、2011年9月の段階で35億ドルに達している。これは同時点でのGDP比で言えば5割を超える値となっている。

2012年輸出（国別割合）



2012年輸入（国別割合）



5. 外交・国防

(1) ナゴルノ・カラバフ問題

問題の発端は、1920年代初期に住民の大半をアルメニア人が占めるナゴルノ・カラバフ地域が自治州としてアゼルバイジャン・ソヴィエト社会主義共和国に編入されたことにある。

1980年代後半にペレストロイカ、グラスノスチ政策による自由な雰囲気の影響を受け、ナゴルノ・カラバフのアルメニア人の反アゼルバイジャン運動が高揚した。1988年2月、ナゴルノ・カラバフ自治州議会がアルメニアへの帰属変更を決議した。同月アゼルバイジャンのスムガイト市での流血事件、同年6月のアルメニア共和国最高会議のナゴルノ・カラバフ自治州のアルメニア編入決議等を背景にアルメニア・アゼルバイジャン間の対立は激化した。ソ連邦による1989年1月の直轄統治導入（同年11月に解除）、1990年1月の軍隊投入によっても紛争は沈静化しなかった。

武力紛争開始後、ロシア、イラン等が仲介を試み、1992年からはCSCE（現OSCE）外相会合によってミンスク・グループ³が組織され、同グループによる本格的な仲介が開始された。1994年5月12日ロシアとOSCEのミンスク・グループの仲介により停戦合意が達成され、散発的な銃撃事件は続いているものの右停戦合意は今日まで守られている。しかし、ナゴルノ・カラバフ軍が優勢な状態で停戦が合意されたため、現在ナゴルノ・カラバフ及びラチン回廊⁴を含む一部占領地域はアゼルバイジャン政府の管理が及ばない地域となっている。

1997年10月にアルメニア・アゼルバイジャン両国首脳は、アルメニア軍の撤退を前提にナゴルノ・カラバフの法的地位を議論し問題の段階的解決を計るというOSCE和平案を一旦了承したが、その後テル=ペトロシヤン・アルメニア大統領が政府内で厳しい批判を受け、1998年2月に辞任したため、同和平案はその実効性を失った。

1998年11月にはアゼルバイジャンとナゴルノ・カラバフ両構成主体からなる「共通国家」（common state）案がOSCEにより提示され、アルメニア側及びナゴルノ・カラバフ側は原則的に右提案を受け入れたが、アゼルバイジャン側が拒否したため、本紛争の解決に向けた大きな進展は見られなかった。

1999年以降、アルメニア・アゼルバイジャン両首脳による直接対話が累次行われてきているが、両国の厳しい国内世論を背景に具体的な進展は達成されていない。

また、2008年後半よりトルコやロシアの仲介



争点

- **ナゴルノ・カラバフの法的地位**
 - ・アゼルバイジャン側はナゴルノ・カラバフに対して「広範な自治」以上は認められないとしており、ナゴルノ・カラバフ側はアゼルバイジャン中央政府の統治下に入ることは絶対に受け入れられないとしている。
 - ・ナゴルノ・カラバフは、自らが国際法、旧ソ連の国内法に基づいて独立しており、国際社会はその事実を承認すべきであると主張している。
 - ・国際社会（国連、OSCE ミンスク・グループ）はアゼルバイジャン、アルメニア両国の領土保全・不変更を原則としているが、アルメニア側は右原則に抵抗（OSCE Lisbon Document 1996 DOC. S/1/96）。
- **紛争当事者**
 - ・アゼルバイジャン側はアルメニア側と交渉しているが、アルメニアは当事者であるナゴルノ・カラバフが直接交渉に参加するべきであると主張している。
- **ナゴルノ・カラバフ軍による軍事占領地域**
 - ・ナゴルノ・カラバフ側は最終的な政治合意に達すれば撤退する旨表明しているが、それまでは安全保障上不可欠として占領を継続する意向。但し、ラチン回廊及びシュシはナゴルノ・カラバフの不可分の一部として返還には応じないと表明。
 - ・国際社会（国連安保理）は累次占領軍によるアゼルバイジャン領からの撤退を求めている（S/RES/822, 853, 874, 884）。
- **難民帰還問題**
 - ・紛争の結果、アルメニア・アゼルバイジャン両国において大量の難民が発生しており、今後紛争が終結した場合にもこれらの難民の帰還問題は大きな問題となる。

³ アゼルバイジャン、アルメニア、ロシア、米国、フランス、オーストリア、ベラルーシ、ドイツ、イタリア、ポルトガル、ルーマニア、スウェーデン、トルコ。1994年12月のブタペストOSCEサミットにおいて共同議長国が創設された。現在、米露仏が共同議長国。

⁴ ナゴルノ・カラバフとアルメニアを結ぶ回廊。

で仲介国を含めアゼルバイジャンとの三カ国会談が行われるなど、状況の打開に向けた努力も行われているものの、ナゴルノ・カラバフ紛争解決に向けた具体的な見通しは立っていない。

【年表】

1921年7月	ロシア共産党コーカサス指導部がナゴルノ・カラバフをアゼルバイジャンに編入することを決定
1923年7月	アゼルバイジャン革命委員会がナゴルノ・カラバフを自治州として組織
1988年2月	ナゴルノ・カラバフ自治州議会はナゴルノ・カラバフのアゼルバイジャンからアルメニアへの帰属変更を要求する決議を採択
1988年2月	スムガイト市（アゼルバイジャン）における暴力事件
1988年6月	ソ連最高会議はナゴルノ・カラバフのアゼルバイジャン残留を決定
1989年1月	ソ連最高会議はナゴルノ・カラバフをソ連政府による直接統治に移す
1989年11月	ソ連最高会議はナゴルノ・カラバフをアゼルバイジャンの当局の管理に戻す
1991年8月	アゼルバイジャン最高会議が独立を宣言
1991年9月	ナゴルノ・カラバフ及びシャフミアン地区の議会が「ナゴルノ・カラバフ共和国宣言」を採択
1991年12月	ナゴルノ・カラバフにおいて独立に関する国民投票（住民の8割以上が参加し、投票者の99%以上が独立を支持（ナゴルノ・カラバフ側発表））
1992年1月	ナゴルノ・カラバフ議会（1991年12月初選挙）が独立宣言を採択
1992年	ナゴルノ・カラバフ防衛軍はラチン回廊を奪取
1993年	ナゴルノ・カラバフ防衛軍はケルバジャー及びアグダムを占領
1994年5月	ロシア、OSCE ミンスク・グループの仲介によりアゼルバイジャンとナゴルノ・カラバフとの間で休戦協定締結（現在まで遵守）
1999年4月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：モスクワ）
2001年3月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：パリ）
2001年4月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：キーウエスト）
2002年8月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：両国国境地帯）
2002年11月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：プラハ）
2003年12月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：ジュネーヴ）
2004年4月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：ワルシャワ）
2004年9月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：アスタナ）
2005年5月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：ワルシャワ）
2005年8月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：モスクワ）
2006年2月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：ランブイエ）
2006年6月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：ブカレスト）
2006年10月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：パリ）
2007年6月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：サンクトペテルブルク）
2008年6月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：サンクトペテルブルク）

2008年9月	アルメニア・アゼルバイジャン・トルコ外相会談（於：ニューヨーク）
2008年11月	アルメニア・アゼルバイジャン・ロシア首脳会談（於：モスクワ）
2009年5月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：プラハ）
2009年6月	アルメニア・アゼルバイジャン・ロシア首脳会談（於：サンクトペテルブルク）
2009年7月	アルメニア・アゼルバイジャン・ロシア首脳会談（於：モスクワ）
2009年10月	アルメニア・アゼルバイジャン・ロシア首脳会談（於：キニシヨフ）
2009年11月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：ミュンヘン）
2010年1月	アルメニア・アゼルバイジャン・ロシア首脳会談（於：ソチ）
2010年6月	アルメニア・アゼルバイジャン・ロシア首脳会談（於：サンクトペテルブルク）
2010年10月	アルメニア・アゼルバイジャン・ロシア首脳会談（於：アストラハン）
2011年3月	アルメニア・アゼルバイジャン・ロシア首脳会談（於：ソチ）
2011年6月	アルメニア・アゼルバイジャン・ロシア首脳会談（於：カザン）
2012年1月	アルメニア・アゼルバイジャン・ロシア首脳会談（於：ソチ）
2013年11月	アルメニア・アゼルバイジャン首脳会談（於：ウィーン）

（2） 対外関係

アルメニアは、独立後、欧米諸国、ロシアとの間でバランスの取れた外交政策を取りつつも、基本的にはロシアを重視する姿勢をとってきている。

ロシアとの関係は、政治面では首脳間の対話（最近の例では、2013年12月のプーチン大統領のアルメニア訪問）を始め基本的に良好であり、経済面においてもロシア資本がアルメニア市場に占める比重は大きく、軍事面でも露軍基地の駐留を含め、合同軍事演習や軍事技術協力も行われてきている。プーチン露大統領が「ユーラシア経済同盟」構想を提唱し、ロシアは自国主導のユーラシア経済統合プロセスを推進しようとしている中、アルメニアは、2013年11月のEU東方パートナーシップ首脳会合に向けて、EUとの間で連合協定／深化されたFTA（DCFTA）の仮署名を目指す動きを見せていたが、これに先立つ2013年9月のサルグシヤン大統領の訪露時、共同声明において、アルメニアが関税同盟への加盟及び続いてユーラシア経済同盟に参加する決定を発表した（以後、アルメニアは、「EUにとり適切かつアルメニアの関税同盟の加盟資格と矛盾しない限りにおいて、EUとの緊密なパートナーシップを進展させる」と説明。）。2013年11月のEU東方パートナーシップ首脳会合ではDCFTAの仮署名は行われなかった。

また、アルメニアは、ナゴルノ・カラバフ紛争を巡るアゼルバイジャンとの対立、また、アゼルバイジャンの盟友国でありアルメニア人のいわゆる「虐殺事件」を巡る、トルコとの複雑な関係を抱えている。

南オセチア紛争前後から、アルメニアとトルコとの関係正常化に向けた動きが活発化し始め、2008年9月にはサッカー・ワールドカップ予選観戦のためにギュル・トルコ大統領のアルメニア訪問が初めて実現した。その後2009年4月にはスイスの仲介でトルコとの国交正常化に向けた共同声明が、また8月には外交関係樹立に関する議定書、両国関係発展に関する議定書や関

係発展に係るタイムテーブルが発表され、10月10日にスイスにおいて米 국무長官、露外相他の立ち会いの下、これら議定書が正式に署名されるに至った。こうした流れを受け、10月14日にはサルグシャン・アルメニア大統領がサッカー観戦のために答礼訪問として初めて訪土した。

その後、両国議会は批准作業を開始したものの、民族的・伝統的關係からアゼルバイジャンの意向を重視せざるを得ないトルコが、ナゴルノ・カラバフ問題の解決を批准手続を進めるための条件として実質的にリンクさせたために、2010年4月アルメニア大統領は、同国として批准手続を一時的に停止するとの方針を発表し、その後アルメニア・トルコ国交正常化プロセスは停止している。

(3) 国防

アルメニア軍の主要戦力は、陸軍45,850人（5個軍団、戦車110両、火砲239門）、航空及び防空部隊等は1,050人、その他の防空軍は1,950人であり、総兵力は約48,850人である。なお、海軍は存在しない。軍事予算は約39,200万ドル（12年）である。国内の駐留ロシア軍は3,303人で、1個陸軍基地（1個旅団、戦車74両、火砲84門）及びMiG29戦闘機18機、S-300V2個中隊及び2K12・1個中隊、を有する防空任務部隊が駐留している。（2013年ミリタリーバランス）

6. マスコミ

(1) テレビ

全国ネットとして、第1チャンネル（国営、全国版、視聴者数約350万人。）、アルメニア・テレビ局（民営、全国版、視聴者数約300万人）、h2（第2チャンネル、民営、全国版、視聴者数約300万人）がある。その他では、アル・テレビ、アルム・テレビ（民営、全国版、視聴者数約170万人）など、小規模な民間テレビ局が多数。

(2) 新聞

アイアスタニ・アンラペトゥチュン（国営、政治系、6,000部）、アルメニア共和国（国営、政治系、3,000部）、アズグ（民営、政治系、5,000部）、アイオツ・アシュハル（民営、政治系、3,500部）、アイカナン・ジャマナク（民営、政治系、4,500部）（全て日刊）等。

(3) 雑誌

「エレヴァン」（民営、文芸雑誌、120,000部（露語版））、「ガルン」（民営、文芸雑誌、発行部数不明）等。

(4) この他、インターネットを通じた独立系通信社「アルム・インフォ」などが活動している。

II. 日本との関係

1. 我が国との外交関係の樹立

我が国とアルメニアとの外交関係は、1992年9月7日に樹立された。現在、アルメニアに日本国大使館はなく、駐ロシア日本国大使が駐アルメニア大使を兼任している。

1991年12月28日	国家承認
1992年9月7日	外交関係樹立
1996年6月17日	条約承継
2010年7月12日	在本邦アルメニア共和国大使館開設

2012年は我が国とアルメニアが外交関係を樹立してから20周年にあたることから、これを記念した事業が、日本及びアルメニアで開催された。

2. 政治関係、要人往来等

1992年10月	旧ソ連邦支援東京会議（アルメニア側からはバグラチャン副首相他出席）
1995年6月	ズローヤン外務次官訪日
1998年7月	バイブルチャン外務次官訪日
1999年2月	ミカエリアン燃料相訪日
1999年8月	オスカニアン外相訪日
1999年10月	コーカサス「友好・親善」ミッション訪問（中山元外相団長）
2001年6月	コーカサス3国展（於東京） ⁵ （アルメニア側からは、オスカニアン外相、ハチャトリヤン財務経済相他閣僚が数名参加）
2001年12月	コチャリヤン大統領訪日（公式実務訪問）
2005年6月	マルガリヤン首相訪日（博覧会賓客）
2005年10月	野村大使を団長とする経済ミッション 訪アルメニア
2007年10月	バイブルチャン外務次官訪日
2009年11月	河野駐アルメニア大使信任状捧呈 （サルグシヤン大統領、ナルバンジャン外相と会談）
2009年11月	ナルバンジャン外相訪日
2010年10月	河野駐アルメニア大使の訪アルメニア訪問 （我が国有償資金協力「送配電網整備事業」竣工式）
2011年5月	徳永政務官のアルメニア訪問
2011年11月	原田駐アルメニア大使の信任状捧呈

⁵ ジェトロとコーカサス3国（アゼルバイジャン、アルメニア、グルジア）政府が共催

2012年5月	原田駐アルメニア大使のアルメニア訪問
2012年6月	サルグシャン大統領の訪日（実務訪問賓客）
2012年7月	エリツァン非常事態大臣の訪日（「世界防災閣僚会議 in 東北」）
2012年11月	原田駐アルメニア大使のアルメニア訪問（天皇誕生日レセプション）
2013年4月	丸尾眞・特命全権大使（科学技術協力担当兼安保理非常任理事国選挙及び安保理改革（中央アジア諸国）担当）のアルメニア訪問（アルメニア大統領就任式出席）
2013年11月	原田駐アルメニア大使のアルメニア訪問（天皇誕生日レセプション）

3. 経済関係

（1）経済

現在アルメニアに日本人スタッフを常駐させている日本企業はないが、JTI が現地オフィス（現地スタッフのみ）をおいている。2000年4月、ロシア東欧貿易会（現、ロシアNIS貿易会）を事務局として日本アルメニア経済委員会が設立され、2001年6月に東京でアルメニア日本経済委員会との日・アルメニア経済合同委員会が開催された。また、2003年3月、エレヴァンにて日本の産業に関するノウハウ、経験や産業振興に関する考え方を伝えることを目的に経済改革支援セミナーが開催された。更に2005年6月には同月に訪日したマルガリャン首相と小泉総理との間の会談における合意に基づき、日アルメニア「ビジネス円卓会議」がモスクワにて開催され、引き続き同年10月、野村大使を団長とする経済ミッションがエレヴァンを訪問し、同地で第2回会合が開催された。同円卓会議では、日双方の政府など企業関係者が一同に会し、今後のビジネス関係の発展について協議が行われた。また、2011年の原田大使信任状捧呈に際し、モスクワから経済ミッションが同行し、首相、経済大臣、エネルギー・天然資源大臣との会談に同席した他、アルメニア商工会議所との意見交換、企業見学等を行った。

なお、日アルメニア間の貿易は、輸出においては自動車及び自動車関連部品、輸入においては衣類が大宗を占めており、2012年の統計で輸出が16億7,881万円、輸入が1億3,797万円となっている。

（2）経済協力（政府開発援助）

アルメニアへの支援は、1991年に開始され、これまで410億円を越える規模で実施されてきた。現在、我が国はアルメニアに対する主要な援助国の1つであり、最近の実績としては、エレヴァン火力発電所の建設のための追加円借款（105億円）、エレヴァン市に対する消防機材の供与（8.81億円）、貧困農民支援のための農業機械の供与（1.7億円）、貧困率の高い州を対象に地方部の給水システムの改善のための協力（開発調査「地方給水・下水システム改善計画」）等を実施した。分野としては、電力・交通網の基礎インフラの整備、中小企業振興のための法的・制度的基盤整備、地域間格差是正のための農村開発を中心とした地方における雇用機会の創出と所得の向上支援、保健医療サービスや教育といった社会セクターの改善支援、難民や障

害者、高齢者などの社会的弱者対策を行っている。

また、近年は特に、アルメニアが日本と同様、地震、地滑りなどの自然災害が多発する国土であることに鑑み、防災対策の分野での協力を更に強化していくことで一致しており、2012年6月のサルグシャン大統領の訪日の際にも共同声明においてその旨が確認された。

2005年6月には技術協力協定（「技術協力に関する日本国政府とアルメニア共和国との間の協定」）が締結され、技術協力を中心とした支援の基盤が整備された。今後は、有償・無償資金協力及び技術協力といった3つのプログラムを効果的・効率的に投入することにより、協力の成果を一層発現していくことが望まれている。

（日付はE/N署名日）

（ア）有償資金協力（円借款）（累計318.08億円）

送配電網整備計画 53.99億円 98/12/08

（05/10/20に5年間の延長を決定）

エレヴァン・コジエレーション火力複合発電所建設計画 159.18億円 05/03/29

エレヴァン・コジエレーション火力複合発電所建設計画追加借款 104.91億円 08/05/27

（イ）無償資金協力

（a）一般無償（累計26.44億円）

アルメニア医療センター医療機材整備計画 5.18億円 00/04/03

医療機材改善計画 4.95億円 01/12/20

エレヴァン市道路維持管理機材整備計画 5.41億円 02/08/13

周産期医療改善計画 2.09億円 05/03/29

エレヴァン市消防機材整備計画 8.81億円 09/02/10

（b）貧困農民支援（旧・食糧増産援助：内訳は農業機械、肥料）（累計27.8億円）

96年度4.0億円，97年度4.0億円，98年度3.0億円，99年度3.1億円，2000年度4.0億円，
2001年度3.2億円，2003年度2.0億円，2005年度1.1億円，2007年度1.7億円，
2009年度1.7億円。

（c）ノンプロジェクト無償 5.0億円 97/04/10

（d）草の根・人間の安全保障無償資金協力 34件（医療機関，小中学校，孤児院，防災
など） 累計：3.03億円

（ウ）技術協力（2012年度まで累計29.23億円）

（a）研修員受入（1991～2012年度 累計495人）

（b）専門家派遣（～2012年度 累計61人）

派遣分野：周産期医療，中小企業振興，微生物研究等

（c）開発調査

民間セクター開発計画（1998～1999）

鉱業振興マスタープラン調査（2001～2003）

- 地滑り災害対策・管理計画調査(2003～2006)
- 地方給水・下水システム改善計画(2006～2009)
- 地震リスク評価及び防災対策策定プロジェクト(2010～2012)
- (d) 技術協力プロジェクト
 - リプロダクティブヘルスプロジェクト(2004～2006)
 - 中小企業人材育成プロジェクト(2005～2008)
 - 地方産品と地方ブランドの開発プロジェクト(2013～2016)
- (エ) 文化無償資金協力 276.12 百万円
 - (a) 一般文化無償 6 件 : 242.6 百万円
 - アルメニア国立交響楽団に対する楽器及び音響機材の供与
49.8 百万円 99/04/30
 - マテナダラン古文書館に対する古文書保存機材の供与
49.3 百万円 01/12/20
 - 国立オペラ・バレエ劇場に対する音響機材の供与
28.9 百万円 03/03/28
 - エレヴァン・スポーツ文化センターに対する音響機材の供与
43.9 百万円 04/10/01
 - エレヴァン国立音楽院楽器整備計画
42.8 百万円 08/06/26
 - アルメニア国立美術館美術品修復機材整備計画
27.9 百万円 09/11/25
 - (b) 草の根文化無償 2 件 : 21.59 百万円
 - マテナダラン古文書館に対する古文書保存機材フォローアップ計画(2008 年)
2.72 百万円
 - アルマヴィル村音楽学校改修計画(2009 年)
9.21 百万円
 - アルメニア日本センター改修計画(2012 年)
9.66 百万円
- (オ) 国際機関を通じた支援
 - (a) 国連世界食料計画 (WFP) (食糧援助) : 累計 7.2 億円
 - (b) 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) (難民支援) : 累計 4.30 百万米ドル
 - (c) 世界銀行 開発政策・人材育成基金 (PHRD) : 15 件 14.3 百万米ドル
世界銀行 日本社会開発基金 (JSDF) : 2 件 2.93 百万米ドル
 - (d) アジア開発銀行 : 2 件 0.90 百万ドル
 - (e) 国連人間の安全保障基金 (難民支援) : 1 件 2.48 百万米ドル

4. 文化交流

(1) 文化事業

日本映画祭 (99 年), 「日本音楽フェスティバル」(2000 年, 国際交流基金助成事業),

日・アルメニア外交関係樹立 10 周年記念式典「日本の美を撮る」(02 年)等の行事が行われた他, 2004 年には国際交流基金助成事業として, アルメニア科学アカデミー東洋学研究所に対し, 日本研究・リサーチ・会議等助成がなされ, 2005 年, ナショナルデー参加公演団による民俗舞踊に対し, 愛・地球博特別公演助成がなされた。

2008 年 3 月及び 2011 年 11 月には「日本映画祭」が, 2009 年 2 月, 2010 年 2 月及び 2012 年 3 月には「生け花・茶道デモンストレーション」が開催された。

また, 近年の主な国際交流基金事業としては, 2011 年より 3 カ年計画での染織文化財の保存修復に関する専門家派遣や, 2012 年の「3.11-東日本大震災の直後, 建築家はどのように対応したか」展開催及び, 出品建築家のひとりである芳賀沼整氏らによる講演会等が実施された。

なお, 2011 年 10 月にはアルメニア側のイニシアティブにより, 現地映画祭の一環として「日本の日」が設けられ, 絵画展やコンサート, アルメニア側所蔵の日本映画の上映が行われた。

(2) 日本語教育

アルメニアの教育機関では, 近年新規に日本語講座が開設される等, 日本語に対する関心が高まりつつある。主な日本語教育機関として日本語を主専攻とするロシア・アルメニア(スラヴ)大学(アルメニアとロシアの両政府により設立, 約 30 名), 選択外国語として日本語講座を開設しているエレヴァン国立大学(20 名), エレヴァン国立言語大学(約 50 名)等がある。国際交流基金からこれらの教育機関に対し, 日本語教材制作助成, 日本語教材の寄贈, 海外日本語教師研修, 中高教員交流プログラムによる日本語教師の訪日研修プログラム, 日本語専門家による巡回セミナー等が実施されている。また, 2010 年より, 外交官日本語研修に毎年 1 名が採用されている。

従来モスクワで行っていた文部科学省奨学金留学生試験が, 2008 年 6 月より, 毎年エレヴァンでも行われている。

2011 年より毎年アルメニア学生弁論大会が開催されており, 国際交流基金日本語専門家が審査員として出席している。

5. 在留邦人関係

在留邦人数(2013 年 10 月現在, 「在留届」ベース)

7 名(エレヴァン在住)

(了)